

番号	31 — 24	申請者	看護師 坂本 佳奈
<p>【審査申請課題】 重症心身障害児のレスパイト利用中における成長発達の促しに対する看護師の認識</p>			
<p>【審査課題の概要】 A病棟では重症心身障害児の在宅生活を介護する家族の慰労・休息を目的とし、レスパイト入院を月7日間受け入れている。当院をレスパイト目的で利用される重症心身障害児は在宅生活を送る上で訪問看護、訪問リハビリ、訪問学級、放課後等デイサービス(重症心身障害児を対象とする)などの社会資源を利用されている。重症心身障害児は在宅生活の中でこれらの社会資源を通して他者(外部)からたくさんの刺激を受けており、その刺激が重症心身障害児の成長発達の促しに繋がっていると考えられる。A病棟ではレスパイト入院の他に、緊急的な対応や看護師2~3名で採血や点滴の固定部のテープ交換などの処置を行う必要がある急性期の児、リストカットなどの自傷行為や離棟のリスクが高い思春期の児の入院も受け入れており、看護が広範囲に及んでいる状況である。こうした状況の中で看護師は、レスパイト入院時の重症心身障害児に対し普段の在宅生活で受ける他者(外部)からの刺激が途絶え、継続した成長発達の促しを行う関わりができていないのではないかと感じ、戸惑いや葛藤を抱いて日々の看護を行っている現状がある。そこで今回看護師がレスパイト利用中の重症心身障害児への成長発達の促しに対してどのような認識をもっているのか、実態を明らかにする事で重症心身障害児が成長発達を促す関わりを継続して受ける事ができ、重症心身障害児のQOLの向上に関わる事ができると考えた。</p>			
審査結果	承認 (令和1年9月24日)		